

平成25年度第9回 新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討
委員会

日時 2013年8月8日(木)

午前9時10分

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

(1) 検討委員会、専門部会の開催結果について(資料1-1, 1-2)

(2) 長期的な視点について(資料2-1~2-3)

(3) 重点課題・重点施策の集約について(資料3-1, 3-2)

(4) 議員全員協議会の開催について

(5) その他

3 閉会

(事務局 企画政策課 内線2171)

平成 25 年度第 8 回 新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員会議事概要

1 日時 2013 年 8 月 1 日（木）午後 4 時 15 分～午後 6 時 15 分

2 議題

(1) 検討委員会の開催結果について

改めて確認をいただきたいが、都市像の検討の際には、前回意見の確認をしたい。

(2) 市民ワークショップの開催結果について

周知不足やタイトルの固さ、意見提案内容の曖昧さについて市民から指摘があった。秋のワークショップの開催方法については、更に理事者と調整をしたい。開催日については、遊行の盆、納涼祭と開催が重複したという点も参加者の減少に影響があったものと思われる。意見提案内容については資料のとおりである。ワークショップのアンケート結果についても資料のとおりであるのでご確認いただき、所管部門については、課題解決に向けて取り組んでいただきたい。

(3) 長期的な視点について

<安全で安心な暮らしを守る>

- 「自助、共助」について加える。
- 計画停電はもう少し大きな形で、ライフラインが維持されなかったことを表現する。
- 防災協議会などもあるので、自治会・町内会をはじめとする「様々な地域の活動団体」に修正する。
- あらゆる災害と一括りにしているが、都市災害、ゲリラ豪雨等もあるので、風水害、都市災害等と表記し、その前段も修正する。
- 地震津波災害と都市災害、風水害を分けてセンテンスを構成する。
- 東日本大震災などの大括りで良いのではないか。大地震に伴う災害程度に集約する。
- 福島第一原発事故については、放射能、食の安全につながるものである。そうした視点を加える。福祉の問題、災害時要援護者等の視点も安全・安心につながる。外国人の視点、弱者の視点を追加したほうが良い。

平和を安全・安心につなげるかも考え方として必要である。共生社会の視点をどこに加えるかということも重要である。

- 地震・津波，②都市災害，③地域ぐるみで安全・安心という流れかと思う。それぞれセンテンスを括弧することではどうか。
- 何でも包含できる雰囲気の基本目標には必要である。視点としてはいろいろと加えていることは必要であるが，読み取れるように整理する必要がある。食の安全，弱者の安全の視点を加えていく。
- 視点をキーワードとして文章中に位置づけていく。
- 1センテンスに内容は1項目としてまとめていく。
- 危機管理体制を用語として加える。
- シナリオとしては，大震災があったので，その教訓を活かして地震・津波に備え，復興までの道のりを準備する。あらゆる分野で想定外の事態の事態が発生している。危機管理体制の整備をする。社会弱者の持つ不安があるので，解消する取り組みを進める。犯罪や事故のない生活を送るため，防犯，交通安全を進める，という流れかと思う。
- 「健康で元気な暮らしを支える」からセーフティネットに関する部分を「安全・安心」に移動する。
- 「安全・安心」のバランスが大きい。地域活動はまちづくりの視点で「市民自治・地域まちづくりを進める」に移動する。

<文化・スポーツを盛んにする>

- 方法は，「社会参加や交流を高めることによって」ではなく，「生涯学習の機会を提供することによって」である。
- 「いつでも・だれでも・どこでも～」の共通のフレーズとしているので，採用して欲しい。
- 近藤邸以外のものを象徴として扱うべきである。
- 「湘南の地域特性を生かした生涯スポーツ活動」では南部のイメージしかない。「湘南の地域特性を生かしたスポーツをはじめ，生涯スポーツ活動を充実する。」又は削除，修正等を行う。
- 市民まつりは文化のジャンルでよいのか違和感がある。文化・スポーツを盛んにするという点では景観から入るのはどうかと思う。図書館が

充実している、生涯学習についての肉付けを加えるべきである。公民館活動についても更に言及する。

- 「文化・スポーツを盛んにする」という名称だと歴史・景観が取り込まれにくい。タイトルを変更すべきである。
- 江の島は観光イメージが強いので、他のものにする。
- 藤沢宿，街なみを追加する。

<豊かな環境を創る>

- 廃棄物，ゴミ処理について追加する。
- 下水道について安全・安心，環境，健康で元気な暮らしのいずれかで検討する。
- PM2.5等の環境問題をどこに入れるかを検討する
- 美化について追加する。

<子どもたちを守り育む>

- 「今後出産可能な～」は表現を修正する。
- 合計特殊出生率については言及せず，安心して子育てができる環境を整備することを強調する。それにより若い世代が転入する。
- ニーズの多様化に対応することを対応する。
- 待機児童の問題は今後の保育ニーズへの対応，将来を見据えた保育需要への取り組みが必要である。そうした面を追加して子育て環境の充実による安心して子育てができる環境づくりを形成する。
- 安心して子育てができる環境づくりをそれぞれピックアップしていくことで肉付けをして「等」でまとめていき，ライフステージに応じた子育て環境づくりを進めていくという流れで書いていく。
- 学童保育，学校教育について言及し，全体にもっとボリュームをつける。
- 共に学び共に育つ，一人ひとりの教育ニーズへの対応を進めていくなどを加えていく。
- 問題を抱えた子どもたちの増加から一貫した相談体制の充実を図ることを記載する。
- 子ども青少年部，教育部と調整する。

<健康で元気な暮らしを支える>

- 障がい福祉，市民病院，医療について加える。
- 「そのため～」以下に「医療」を加える。
- 高齢者福祉，男性の高齢者の孤立化等の問題に言及する。
- 時代に即した社会福祉，社会保障は具体的な表現にする。
- 精神保健，予防保健，自殺者について言及する。
- コミュニティの喪失による心の不健康についての視点を加える。
- スポーツ＝健康の面があるので，一つの視点として加える。
- ワークショップでも出てきていたが，高齢者の生涯学習講座の拡充等も加えていく。

<地域経済を循環させる>

- 観光の要素を加え，肉付けする。
- 農業，商店街を取り巻く環境，新産業の創出
- 市内の地域経済を循環させる条件，ボーダレス化，市外転出の一定のめどが立ったことと商店街を取り巻く環境を書いて，農業，商業，工業，観光に触れていく。
- 工業出荷額，小売業販売額を加える。
- 基本目標には，夢のある目指すものも言及していきたい。
- 経済部と調整する。

<都市基盤を充実する>

- 都市拠点地区を明示し，都市機能を集積するということ明示する。
- 市街化区域内の人口充填が可能である。
- 都市基盤と公共施設は一体化して良い。
- 「都市をさらに成長・発展させ」ではなく，「質的な充実を図りつつ，持続的に都市が発展する」に修正する。
- 人口減少は書かない。
- 自転車をキーワードとして追加する。環境でも構わない。エコタウン化＋自転車といった捉え方も良い。

<市民自治・地域まちづくりを進める>

- 人権，平和，男女共同については，ここでの表現は違和感を持つ。平

和は安全・安心にということで、分野を分ける。

- 「常に寄り添う～」は削除する。
- 地域コミュニティ、まちかどの相談室につながる取り組みを追加する。
安全・安心からの移動と含めて。

都市像については再度8日に議論するので、それまでに意見をいただきたい。

(4) 重点課題・重点施策の集約について

資料4-1は前回からの修正，4-2合体順にまとめたもの，4-3は採点方法であるので参照いただきたい。評価票をメールで送るので8月5日まででお願いしたい。8月8日の委員会で評価結果を議論したい。また全協にどこまで出すかを決めていく予定である。19日には全協資料をまとめたいので，ご協力いただきたい。

平成 25 年度第 9 回新たな市政運営の総合的な指針策定検討委員会専門部
会議事概要

1 日時 2013 年 8 月 6 日（火）午後 3 時～5 時

2 場所 第 3 庁舎 2 階第 3 会議室

3 議題

(1) 専門部会・検討委員会の開催結果について

資料 1 - 1 ～ 1 - 3 について確認するように説明した。

(2) 基本目標の修正について

資料 2 に沿って説明した。基本目標の文章については前文程度からかなりボリュームを持ってきたが、市の取り組みにそれぞれ触れていくということで趣旨が変わってきているのでご理解いただきたい。（事務局）

○ 書きぶりとして、課題を列挙して、目標を最後に書くことで良いか。

○ 箇条書きではどうか。

◇ 項目の網羅性を完全にしていかないと逆に漏れが目立つのではないか。そもそも考え方のみを示していく方向であったため、厳しい。

◇ せめてセンテンスの前後に 1 行空けたらどうか。

○ 不足項目、キーワードについての追加はないか。

◇ 都市基盤のところ、長期的な視点の記載、方向性がないので追記する必要がある。

◇ 市民自治にも安全、安心が位置づけられている。

◇ 安全、安心の目標にセーフティネットが入るのは違和感がある。

○ 検討委員会での議論の行方によって変わるが、部会委員として修正事項等あればお願いしたい。（事務局）

(3) 重点課題、重点施策の評価結果について

資料 3 - 1 ～ 3 - 3 に沿って説明した。評価分析についてどの方法で行うか、指針の期間内の事業進捗が見込まれるか、市長公約等の必須事業が重点化されるかどうかの 3 点について検討いただきたい。（事務局）

○ 資料 3 - 3 で進めることで良い。

◇ 平均値（重要度：3.675、緊急度：3.416）で 4 象限に区

分していく。

- 選挙公約事業の取扱として、元気バザールは22で対応できている。中学校給食は重点施策化しなくても実施する。13地区のまちづくりの推進は、地域経営会議の見直し、市民の機運の観点からも復活すべきである。
- 意見についてメールでいただくこと、7日には部長と意見交換、調整をいただくことをお願いしたい。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針について

市長交代に伴い、現行の新総合計画の見直しを行うなかで、総合計画自体の必要性の検証を行った結果、新総合計画に替えて、(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針（以下「新たな指針」といいます。）を策定することとしました。

この新たな指針は、市長公約及び長期的な視点を踏まえながら、重点的に取り組む施策を明確化するものとしています。

1 新たな指針の構成

(1) 新たな指針（本章）

課題解決を重視した、市政推進のための重点化プログラムとして、新たな指針においては、行政課題を長期的な課題と喫緊の課題に整理し、本章では「第1章 指針の基本的な考え方」では長期的な状況、課題、目標等を位置づけ、「第2章 重点方針」では、分野別重点課題と重点施策を位置づけます。

(2) 別冊

具体的な事業（重点事業）、長期的に取り組む重要案件は「リーディング事業・プロジェクト集」に、新たな指針の背景となる数値や評価、見直し時の指標値については「指針に関する資料集」に位置づけ、それぞれを別冊とします。

2 これまでの策定経過

(1) 庁内検討

ア 庁内策定検討委員会

6回開催し、長期的な視点の内容項目、分野別重点課題等について検討しました。

イ 庁内策定検討委員会専門部会

3回開催し、基本目標、分野別重点課題の整理、市民ワークショップの企画運営を行いました。

ウ 庁内周知

新たな指針の検討内容等を説明し、策定の進捗状況を庁内に広く報告するものとして、庁内報（ニュースレター）を2回発行しました。

(2) 市民ワークショップ

7月27日（土）、28日（日）に、新たな指針策定の背景、概要を説明し、「重点的に取り組むべき課題」に対する意見提案をいただくことを目的として、市民ワークショップを3ヶ所で開催しました。

3 今後の予定

今後は、市民、関係団体等からの意見提案を踏まえつつ、具体的な項目内容の検討を進めます。

(1) 庁内検討

これまでの意見提案等の結果を踏まえ、庁内策定検討委員会、同専門部会を中心に、市民センター・公民館との意見交換等により、引き続き検討を進め、あわせて庁内への周知、情報共有を図ります。

(2) 市民からの意見反映

パブリックコメント（市民意見公募）、藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換結果、市民ワークショップの開催結果を指針案に反映した上で、市民、関係団体との意見交換会を行います。

4 指針等の議決

12月に議員全員協議会の開催をお願いして「最終案」をご説明し、それに対するご意見を踏まえ、平成26年2月定例会において、新総合計画基本構想と新たな指針（別冊を除く。）について、議案とすることを検討しております。

別紙

新たな市政運営の総合的な指針策定経過

日程	内容
平成24年	
1月20日	○ 地域まちづくり調整会議において、新総合計画の問題事項について、市民センター長、公民館長との意見交換を行う。
1月18日	○ 地域まちづくり調整会議において、新総合計画の問題解決方法について、市民センター長、公民館長との意見交換を行う。
平成25年	
2月4日	○ 市民センター長・公民館長会議での市民センター長、公民館長との意見交換を行う。
2月8日	○ 市議会議員全員協議会「藤沢市新総合計画のあり方と今後の方向性について」において、総合計画に替わる新たな市政運営の総合的な指針の策定に関する考え方を説明する。
2月14日	○ 平成24年度第16回政策会議において、市議会議員全員協議会の結果について報告する。
2月19日	○ 市民センター長・公民館長会議において、市議会議員全員協議会の結果について報告する。
3月19日	○ 市民センター長・公民館長会議において、新たな指針の策定に関する郷土づくり推進会議への説明、パブリックコメントの実施等について意見交換を行う。
3月28日	○ 平成24年度臨時政策会議において、新たな指針の策定方針、策定体制、策定フレーム等について意見交換を行う。
4月2日	○ 平成25年度幹部会議において、新たな指針の策定の概要について説明する。
4月3日	○ 予算担当主任者会議において、個別計画策定、改定の際の留意事項等について説明する。
4月8日	○ 市民センター長・公民館長会議において、新たな指針の策

日程	内容
4月25日	<p>定に関する郷土づくり推進会議への説明，パブリックコメントの実施等について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区の郷土づくり推進会議に新たな指針の策定に関する経過，概要，スケジュール等を説明し，意見交換を行う。(～6月13日) ○ 「「新たな市政運営の総合的な指針」に関する基本的な考え方等について」のパブリックコメント（市民意見公募）を行う。(～5月24日，11人26件) ○ 平成25年度第1回新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員会を開催し，策定体制，スケジュールの確認，都市の方向性等についての議論を行う。 ○ 平成25年度第1回新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員会専門部会を開催し，策定体制，スケジュールの確認，市長との都市の方向性等についての意見交換等を行う。 ○ 庁内報「新たな指針づくりNews Letter」第1号を発行する。
4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度第1回藤沢市行財政改革協議会において，新たな指針の策定について説明する。
4月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「「新たな市政運営の総合的な指針」に関する基本的な考え方等について」の庁内パブリックコメント（市民意見公募）を行う。(～5月15日，3人17件)
5月2日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度第2回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会専門部会を開催し，長期展望，都市像等についての議論を行う。
5月7日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民センター・公民館の地域担当者と地区別まちづくり事業についての意見交換を行う。
5月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度第2回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会を開催し，指針の議決に関する考え方，

日程	内容
5月11日	<p>合同検討会議のテーマについての議論を行う。</p> <p>○ 新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会・同専門部会合同検討会議を開催し、指針の構成について議論を行う。</p>
5月14日	<p>○ 庁内報「新たな指針づくりNews Letter」第2号を発行する。</p>
5月16日	<p>○ 平成25年度第3回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会専門部会を開催し、指針の全体構成、重点化手法等についての検討を行う。</p>
5月21日	<p>○ 地域まちづくり調整会議において、郷土づくり推進会議との新たな指針に関する意見交換内容等についての報告を行う。</p>
5月23日	<p>○ 平成25年度第3回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会を開催し、一次素案に関する検討、合同検討会議のテーマ等についての議論を行う。</p>
5月24日	<p>○ 新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会・同専門部会合同検討会議を開催し、一次素案に対する意見交換を行う。</p>
5月30日	<p>○ 平成25年度第4回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会専門部会を開催し、一次案、市民ワークショップの進め方等についての議論を行う。</p>
5月31日	<p>○ 市民センター・公民館の地域担当者と地区別まちづくり事業についての意見交換を行う。</p>
6月7日	<p>○ 平成25年度第4回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会を開催し、パブリックコメントの実施結果について報告するとともに、都市像についての検討を行う。</p>
6月18日	<p>○ 市民センター長・公民館長会議において、パブリックコメントの実施結果について報告するとともに、地区別まちづく</p>

日程	内容
	り事業の見直し方法等について意見交換を行う。
6月19日	○ 平成25年度第5回新たな市政運営の総合的な指針に係る 庁内策定検討委員会専門部会を開催し、指針の内容、市民ワー クショップ・庁内周知の進め方等について検討を行う。
6月20日	○ 庁内報「新たな指針づくりNews Letter」第3 号を発行する。
6月21日	○ 新たな市政運営の総合的な指針に係る所属長説明会を開催 する。
6月25日	○ 平成25年度第6回新たな市政運営の総合的な指針に係る 庁内策定検討委員会専門部会を開催し、指針の内容、市民ワー クショップ・庁内周知の進め方等について検討を行う。
6月26日	○ 市議会議員全員協議会「(仮称)新たな市政運営の総合的な 指針の考え方について」において、新たな市政運営の総合的 な指針の策定に関する考え方、構成等を説明する。
6月27日	○ 平成25年度第5回新たな市政運営の総合的な指針に係る 庁内策定検討委員会を開催し、分野別重点課題等についての 検討を行う。
7月 3日	○ 平成25年度第7回新たな市政運営の総合的な指針に係る 庁内策定検討委員会専門部会を開催し、市民ワークショップ ・庁内周知の進め方等について検討を行う。
7月10日	○ 庁内報「新たな指針づくりNews Letter」第4 号を発行する。
7月11日	○ 平成25年度第6回新たな市政運営の総合的な指針に係る 庁内策定検討委員会を開催し、新たな指針の構成内容、分野 別重点課題の選定等について検討を行う。
7月17日	○ 平成25年度第8回新たな市政運営の総合的な指針に係る 庁内策定検討委員会専門部会を開催し、分野別重点課題の整 理を行う。

日程	内容
7月25日	○ 平成25年度第7回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会を開催し、長期的な視点についての検討を行う。
7月27日	○ 市民ワークショップを開催し、新たな指針についての経過説明を行うとともに、重点的に取り組むべき課題等についての意見を収集する。(湘南台市民センター, 明治市民センター)
7月28日	○ 市民ワークショップを開催し、新たな指針についての経過説明を行うとともに、重点的に取り組むべき課題等についての意見を収集する。(鵜沼市民センター)
8月1日	○ 平成25年度第8回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会を開催し、市民ワークショップの開催結果についての報告、長期的な視点の検討等を行う。
8月2日	○ 臨時市民センター長・公民館長会議において、市民ワークショップの開催結果についての報告、郷土づくり推進会議との意見交換、地区集会の開催方法等についての検討を行う。
8月6日	○ 平成25年度第9回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会専門部会を開催し、基本目標の修正、分野別重点課題、重点施策の評価結果の整理を行う。
8月8日	○ 平成25年度第9回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会を開催し、長期的な視点の内容検討、分野別重点課題の精査等を行う。
8月15日	○ 庁内報「新たな指針づくりNews Letter」第5号を発行する

市民ワークショップの開催結果について

1 開催結果概要

開催日程及び参加者数については、次表のとおりです。

(1) 開催日程

	日 時	場 所
1	7月27日(土) 午後1時30分～4時	湘南台市民センター 地下1階ホール
2	7月27日(土) 午後6時30分～8時45分	明治市民センター 4階ホール
3	7月28日(日) 午前10時～午後0時10分	鵜沼市民センター 本館1階ホール

(2) 参加者数

	会 場	延 参 加 者 数 (人)		
		市 民 等	職 員 (委 員 等)	合 計
1	湘南台市民センター	14	22	36
2	明治市民センター	7	15	22
3	鵜沼市民センター	6	17	23
合計		27	54	81

2 市民意見等の内容

(1) 経過説明における質疑

ア 100人委員会等で課題を抽出した過去の下地があつて、新たな指針では重点を決めると思うが、市長はどのような施策をしたいのか。市長は南部出身なので、南部だけで決められては困る。

イ 新総合計画の9つの目指す方向性までは、新たな指針と変わらない。民意を反映させており、これまでのものを生かして欲しい。

ウ 長期を見据えた上で、短期の施策があるはずである。地域経営戦略100人委員会に代表者が入って議論しており、生かすべきである。

(2) ワークショップでの主な意見

- ア 市の広報活動に関して、SNSの活用が足りていない。若い世代に向けた広報は必要であるので、見て楽しく、気を引く内容で展開してほしい。
- イ 藤沢青少年会館が仮の施設のままで狭いので、本設を実施してほしい。
- ウ 子どもが自由にのびのびと遊べる場があると良い。
- エ 男性でも楽しめる生涯学習のイベントを充実してほしい。
- オ 避難や食料品などを備蓄できる高い施設を作ってほしい。
- カ 相鉄いずみ野線の延伸とともに行われるインフラ整備に期待する。
- キ 藤沢駅前が使いづらい。駐車場，駐輪場が不足しているので整備してほしい。
- ク 介護の負担が大きく，今後の高齢化に対して不安がある。
- ケ 地域の防犯活動など，自治町内会の活動への市民の関心度に温度差を感じている。
- コ 待機児童などの問題がある中で，最近では認定保育園などもあるので，まず保育園を増やしてほしい。

(3) アンケート結果

別紙のとおり

市民ワークショップアンケート結果

参加者数 27人, アンケート回答総数 23枚, アンケート回収率85.2%

質問項目等	件数等
1. あなたの性別について？	
男性	10
女性	13
2. あなたの年齢について？	
10歳代	0
20歳代	0
30歳代	2
40歳代	4
50歳代	3
60歳代	7
70歳以上	7
3. あなたのお住まいの地区について？	
藤沢地区	2
片瀬地区	2
鵜沼地区	2
辻堂地区	4
明治地区	3
長後地区	1
湘南台地区	8
善行地区	1
4. 今回の市民ワークショップの開催については、何でお知りになりましたか？（複数回答）	
広報ふじさわ	3
市民センター・公民館配布チラシ	3
藤沢市ホームページ（Facebook含む）	3
郷土づくり推進会議から	7
市民活動推進センター案内チラシ	0
その他（人伝え等）	9
5. 最後にご意見、ご要望などがありましたらご自由にお書き下さい。（主なもの）	
<p>○ワークショップは多様な意見が聞けて良かった。</p> <p>○宣伝方法があまり良くないと思います。</p> <p>○若い世代へのアプローチが不足している様に思います。</p> <p>○住民と行政が同じ立場で話し合うことができよかったですと思う。</p> <p>○住民と行政の連携という方向が確認できた。大変参考になりました。</p> <p>○市政に関心をもてた。</p> <p>○有意義なワークショップでしたが、人数が少なく残念でした。</p> <p>○ワークショップは地区集会と同じ日にするか、近い日にやると良いと思う。</p> <p>○部課の枠を越えた施策を進めて欲しい。</p>	

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針 (二次案)

第 1 章 指針の基本的な考え方

1 指針策定の背景と意義

市政運営を計画的に進めるには、総合計画という計画を策定することが自治体では一般的となっています。高度経済成長期に成立したこの総合計画は、地方自治法の規定に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的に、基本構想等を議決し、策定することとされ、以降、多くの自治体において、改定を続けながら自治体の最上位計画として位置づけられてきました。

しかし、現在の市政運営においては、景気動向による市税収入の変化や社会保障費の増大等により、特に財政面において、すべての事業を長期的に計画どおりに進めることが大変難しくなっています。さらに将来的には、人口減少や少子化、高齢化がさらに進むことによって、財政的には一層厳しい状況が見込まれます。

また、総合計画は、これまで2～3年をかけて策定していることから、計画策定自体が目的化してしまったり、市長任期のなかで実現できる施策が限られたりしています。

このような状況のなか、地方分権の推進における義務付けの見直しのひとつとして、2011年(平成23年)5月2日に改正地方自治法が公布され、同法上の議決要件と策定義務は撤廃されました。

加えて近年は、計画的な行政運営のために各部門での個別計画の策定が進み、藤沢市においても40計画以上が策定、実行されています。

成長路線を前提とした計画ではなく、これからの自治体の課題を中心に捉えた仕組み自体の転換が必要です。

藤沢市では、長期的な視点に立ちつつ、この数年において重点的かつ確実に実施しなければならない施策を位置づけ、事業と財政的に実現可能な内容を行政として明らかにし、市民の信頼に応えるためのものとして、総合計画に替わる新たな市政運営の総合的な指針を策定しました。

この指針は、「課題対応・重点化プログラム」として位置づけ、課題の緊急性、

重要性を踏まえつつ、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高めるための新たな仕組みとします。

2 指針の構成

この指針は、将来的な課題と喫緊の課題、行政全体と各部門の課題を区分するなかで、長期的視点に立った上で、市長任期ごとに優先的、重点的に実施すべき施策を位置づけます。

指針には基本的な目標、方針を位置づけ、具体的な事業、方針の背景となる資料等については、別冊としてまとめます。

また、指針の基本的な考え方は、個別計画においても踏襲することとしますが、部門施策の総合的な体系は、個別計画を中心に位置づけていくこととします。

(1) 指針の構成

この指針は、課題を確実に解決し、将来に市政をつなぐために、課題の整理と重点的に取り組む内容を明らかにすることを目的としています。そのため、次の課題の区分をもとに指針の内容を整理し、それぞれに対応する内容を示します。

長期的な課題

将来的に市政運営上大きな課題となる事項について分析し、これまでの藤沢市の財産などを踏まえて、これに対応する藤沢市政全体の都市像、基本目標を位置づけます。

分野別重点課題（喫緊の課題）

長期的視点を踏まえた上での喫緊の課題を分野別重点課題として捉え、対応する重点施策と取組方針を位置づけます。

(2) 指針の期間

この指針の期間は、平成26年度から平成28年度までとします。

平成28年度に見直しを行い、平成29年度から平成32年度までを次の指針の期間とし、以降4年間で見直し、改定することとします。

3 長期的な視点

市政をより良くするためには、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら、これまでの市民、市政の経験や財産をさらに生かしていくことが重要です。そのため、長期的な視点として、藤沢市の人口と財政、藤沢市の財産、都市像と基本目標を示します。

(1) 藤沢市の現状と見通し

人口動態

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計」（2013年（平成25年）3月）や藤沢市将来人口推計によれば、2020年（平成32年）頃に藤沢市の人口はピークを迎え、その後人口減少に転じます。その時の65歳以上の人口は約25%、0～14歳の人口は約10%となり、この先も少子化、高齢化が進むことが予想されます。ここ10年程度は人口が維持されることが予測されますが、その後の人口減少によって経済が縮小して社会の活力が低下し、社会保障や地域での支えあいといった社会システムそのものが成り立たなくなることが危惧されます。また、世帯数は高齢者をはじめとする単身世帯化が進むことにより、人口の増減に関わらずに増加するものと想定されます。単身世帯の増加は、ライフスタイルの多様化とあわせて、隣人、地縁などの地域でのコミュニケーションや社会性の希薄化につながることを懸念されます。

財政状況

歳入は経済情勢の変化に大きく影響を受けるため予測が難しいものです。歳入の根幹をなす市税収入は、大幅な増加を見込むことが困難な状況であり、2020年（平成32年）まで、ほぼ横ばいで推移するものと推測されます。その一方で生活保護費をはじめとする扶助費は、ここ10年で約178億円増加し、平成23年度決算では約306億円となっており、今後も増加することが予測されます。

土地利用

藤沢市の都市構造は、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「(仮称)村岡新駅周辺」の6つを都市拠点とするなかで、鉄道と道路により骨格となる交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」の自然空間を資源として機能させながら市街地を構成するものとなっています。そうしたなかで、都市的利用と自然的利用の調和を図り、都市的土地利用においては、産業系土地利用を維持しつつ、住居系土地利用、公共的土地利用との調和を図る、バランスと活力のあるまちづくりが進められてきています。

(2) 藤沢市の財産

自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、美しい湘南海岸に面し、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺の門前町として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄え、歴史と文化の薫るまちでもあります。そうした藤沢市は人を惹きつけ、多くの偉大な先人を輩出するとともに、現在においても多彩な人材（財）がこの市に関わっています。

都市の特長

近年では、交通の利便性が飛躍的に向上し、住宅都市、商・工業都市、農・水産業都市の顔を併せ持ち、さらに4つの大学がある学園都市としての性格も加え、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。また、海水浴客も含め、年間観光客数は1千万人を超える観光都市となっています。

市民自治

藤沢市では、30年以上にわたって、「市民集会」から「暮らし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「藤沢市郷土づくり推進会議」へと市民自治の実績を積み上げてきました。こうした自治の歴史と蓄積によって、

地域では様々な自治会町内会活動が展開されています。

また、ボランティア、NPOなどの活動も盛んで、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある生涯学習の拠点づくり、地産地消の推進などが展開されています。

(3) めざす都市像と基本目標

藤沢市を取り巻く厳しい社会情勢は将来に向けて厳しいものとなりますが、そうしたなかでも素晴らしい文化や市民活動が魅力、財産として存在しています。

また、藤沢市には市全体をひとつにまとめ、牽引するような大きな強みはありませんが、自然、歴史、産業、市民文化などそれぞれに強みがあり、都市の魅力やライフスタイルを市民一人ひとりが見つけられる良さを持っています。このことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるという点からも、市政運営における強みであると言えます。

この藤沢市の特徴を活かしながら、市政運営をひとつの夢に向かって進めるために、「藤沢市の都市像」を位置づけます。また、「藤沢市の都市像」のイメージをより深めるために「8つの基本目標」を掲げます。この基本目標は、相互に連携することにより、バランスのとれた都市を維持し、発展することをめざします。

都市像

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市は、市民一人ひとりがこの市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市に向かいます。それは、市民が安心して暮らし、先人が重ねてきた伝統や歴史を誇りに思い、将来に向かって人の和が郷土を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りのかおる都市、みどりと太陽の都市、歴史と文化の都市、産業の都市、暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気をつくり出す都市を築きます。

基本目標

長期的な視点を踏まえ、都市像の実現に向けた基本的な行政目標として、8つの基本目標を位置づけます。基本目標は、すべての事業においてめざすべき基本的な項目を示すものとしします。

<安全で安心な暮らしを守る>

長期的な課題

- 藤沢市は、様々な地震、津波対策に継続的に取り組んできましたが、東日本大震災の地震・津波災害は、これまでの災害に対する取り組みを改善し、帰宅困難者やライフラインへの長期的な影響も考慮しながら、災害への備えや迅速かつ確実な情報伝達、復旧、復興に向けた仕組みの創設などをさらに進めなければならないことを明らかにしました。
- 福島第一原子力発電所事故による放射能の問題は、空間線量だけでなく食品の安全性などにも広がりました。食品に関してはこれ以外にも安全性に不安を感じる事件や問題が毎年発生しています。これらに加えて、感染症への不安やPM2.5¹による環境問題などが新たに生じており、地球規模での異常気象のひとつとして、国内でのゲリラ豪雨も頻繁に発生しています。生活を取り巻く自然、社会経済活動などからの環境の変化は日々発生し、徐々に甚大な影響を与えるようになってきており、日常生活においても災害への不安を感じる機会が増えています。
- 今後の超高齢化をはじめとする社会構造の変化に伴い、生活自体への不安も高まっています。核家族世帯から単身世帯へと世帯構成が変化していくなかで、地域でのコミュニケーションの希薄化が進むことが想定されるため、生活保護をはじめとするセーフティネットを、時

¹PM2.5 大気中に浮遊している2.5 μ m以下の小さな粒子のことで、従来の環境基準の浮遊粒子状物質よりも小さな粒子です。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

代に即した形で整備することが必要になります。また、高齢者の増加によって病気や事故などの不測の事態も増加するため、地域の消防力を向上し、救急、医療体制を強化することが求められます。

- あらゆる災害、事故、犯罪などの不安のない生活は、将来にわたって生活の基礎、前提となるものと考えます。

めざす都市の姿

危機管理を充実させ、地震・津波対策、風水害対策、原子力発電所事故などを含む都市災害対策に総合的に取り組み、あらゆる変化を迅速に捉え、生活の基盤を安定することによって、市民の生命と財産を守り、市民に不安がなく、安全で安心して暮らせる都市をめざします。

<文化・スポーツを盛んにする>

長期的な課題

- 藤沢市には約3万年前から人々が生活したあとが確認されています。中世には時宗総本山清浄光寺（遊行寺）が門前町として発展し、近世には東海道の6番目の宿場として賑わっていたことが、浮世絵などにも描かれています。さらに藤沢市には、史跡名勝である江の島や旧藤沢宿地区に残る歴史的建造物、祭りや年中行事など、多くの有形・無形の文化財があり、人と人との交流を感じることができます。
- 近代に形成された邸園文化と景観も、現代生活に身近な存在として、また藤沢市のイメージを形成するもののひとつとして文化的に重要なものとなっています。
- 長年開催されている各地域の公民館まつりや地区レクリエーション大会、市展、市民オペラ、市民総合体育大会、市民マラソンなど、多くの市民が参加する文化・スポーツ活動は、その時その時に合った形で続けられてきており、公民館でのサークル活動や市民図書館と市民図書室における読書・学習活動なども盛んに行われています。これら長年愛され、培われてきた市民文化は、藤沢市の貴重な財産となっています。この後世に伝え残すべき歴史、文化、景観を継承、発展させることが必要であると考えます。

- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。特に今後の超高齢化社会においては、シニアライフの充実を図り、生涯にわたって学習の場を提供しその成果を地域に還元する社会の構築をめざすため「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境を整備する取り組みを進める必要があります。

めざす都市の姿

市民による芸術文化活動と湘南の地域特性を生かした生涯スポーツ活動などを盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しむことができ、歴史や文化を大切に、郷土への愛着を実感できる都市をめざします。

<豊かな環境を創る>

長期的な課題

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、人々を惹きつけ、藤沢市への愛着を生む大切な財産となっています。
- 藤沢市の自然は、「農地」「里山」「緑地」「谷戸」「川」「海」で構成されていますが、特に「みどり」である農地、里山、緑地は年々減少しているため、温室効果ガスの低減や、都市景観の向上、雨水の保水力による防災力の強化などの効果が薄れつつあります。失われた自然を再生することは大変に時間と労力がかかるものであり、その復元は非常に困難であることに留意しなければなりません。また、ライフスタイルを形成する上で、こうした自然環境と生活環境の調和は欠かすことのできない要素となっています。
- 自然環境を守り、健康で快適な環境を支えるためにも下水道の維持、廃棄物の処理も大切な取り組みとなっています。藤沢市では、1951年(昭和26年)に雨水対策を主とした下水道事業に着手して以来、着実にその普及を進め、下水道人口普及率は約95%に達していますが、施設設備の老朽化に対応する必要があります。

- 日常生活を取り巻く環境としては、環境美化活動も盛んに行われており、身近な生活環境を維持向上する取り組みが進められるとともに、リサイクルをはじめとする環境負荷の低減につながる取り組みも生活に定着し、発展しつつあります。藤沢市では他の自治体に先駆けて、市民、事業者の協力を得ながら地域における3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、最終処分量の削減を図ってきており、引き続きこれらの取り組みが必要となっています。
- もう一つの環境負荷の低減の方向性として、安全・安心なエネルギー対策という点からも再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっています。

めざす都市の姿

藤沢市の自然環境と生活環境を良好に維持、保全するとともに、エネルギーの地産地消や効率的利用を図り、市民が豊かな環境を実感できる、持続する都市をめざします。

<子どもたちを守り育む>

長期的な課題

- 子どもたちをめぐる「遊び」「学び」「暮らし」の環境は大きく変化しています。親子、友達、学校、地域のコミュニケーションの不足が、いじめなどの諸問題に発展することも想定されるため、問題を抱えた子どもたちの増加を踏まえ、一人ひとりの教育ニーズに対応した、一貫した相談体制の充実による、きめ細やかな教育的支援や教育環境の整備に加え、家庭や地域社会との連携が求められています。
- 楽しく学びながら、国際化、情報化に対応する人材を育てるよう、付加価値のある教育課程の実践に取り組む必要があります。
- 家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化によって、日々の子育てへの助言や支援・協力を得ることが難しく、子育ての負担や不安、孤立感を感じる保護者への支援が必要となっています。また、社会情勢や環境の変化などから、子育て支援のニーズは多様化しています。
- 妊娠・出産期から子どもの育ちに合わせた切れ目のない支援や、障

がい・疾病・貧困・虐待・家族の事情などによる社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや家庭に対するそれぞれの状況に応じた支援が求められています。

めざす都市の姿

子どもたちは、次代の社会を担う、都市の持続と発展を支える大事な宝です。

保育、教育環境をはじめ、地域全体で子どもたちの育ちを見守り・支え合う、安心して子育てができる環境をつくることにより、「子どもたちを守り育む」社会を構築し、子どもたちの健やかな成長を実感できる都市をめざします。

<健康で元気な暮らしを支える>

長期的な課題

- 日本が世界で有数の長寿国となるなかで、保健、医療、介護、福祉に対する関心と不安が一層高まっています。また、高齢化が進むにつれて、「健康寿命」がクローズアップされるように、心と体の健康を維持しながら自立した生活を送ることが個人、社会の双方から重要となっています。
- 日頃からの心と体の健康を維持するには、市民一人ひとりが健康な生活習慣の大切さに関心と理解を深め、生涯にわたって日々の健康状態を自ら知ることが市が支援する必要があります。
- 病気や怪我に対応するには、迅速かつ的確に地域に医療を提供する体制づくりが重要になります。難しい病気や大きな怪我には、かかりつけ医と連携を図りながら、専門的で高度な医療を提供する機会を持ち、病床数も確保することが求められます。
- 介護が必要になっても住み慣れた地域でできる限り暮らすことができるよう、支えあう仕組みと充実したサービスを提供する取り組みを進める必要があります。
- 障がい者にも、個人として主体性が尊重され、地域で自立した暮らしをすることができるよう、生活を支える環境づくりを進めることが

大切です。サービスの内容や担い手などが変化するなかで、一元的に相談でき、必要な人に必要なサービス、支援が届く体制づくりが求められています。

めざす都市の姿

すべての市民が生涯を通じて、馴染み深い地域の中で心も身体も元気で、その人らしくいつまでも生きがいをもって暮らし続けられることは、大切な幸せのひとつです。

そのため、市民一人ひとりに対応した、きめ細かな保健、医療、介護、福祉を充実し、健康を増進することにより、健やかで元気な暮らしが実感できる都市をめざします。

<地域経済を循環させる>

長期的な課題

- 藤沢市が湘南の中核都市として発展し、また、市の健全な財政を支える要因の一つに、これまでの企業誘致や旺盛な企業活動の結果により育まれた、活発な地域経済の土壌があります。持続的な成長を遂げていく都市となるためには、地域経済のさらなる活性化が必要となります。
- 経済のグローバル化が進展することで、企業の海外移転も想定されますが、「さがみ縦貫道路」や「綾瀬インターチェンジ」等の整備を背景として、「新産業の森」を中心とした企業誘致や様々な融資制度による市内企業の大半を占める中小企業の経営支援によって、既存企業の定着や新産業の創出を図ることにより、市内での雇用の確保に努める必要があります。
- 高齢化が進む地域コミュニティのなかで、市民の身近な消費生活を支える商店街の果たす役割はますます重要となります。超高齢社会のキーワードが「日常生活が近所で賄える」ことにあるだけに、安全安心な買い物環境の整備をはじめ、シャッター化が進む商店街再生への取り組みを支援する必要があります。
- 周辺との地域間競争を勝ち抜き、湘南の中心商業地として発展し続

けるためには、湘南C-X（シークロス）と並ぶ商業活動の拠点づくりとして、藤沢駅周辺の改修と南北周辺地域の再整備が求められています。

- 市民の消費生活の基本となる安全な生鮮製品の安定的供給を維持していくために、厳しい環境にある都市農業と水産業を守り育て、消費者と生産者の架け橋となる地産地消活動を推進することにより、藤沢産農水産物の普及拡大への取り組みが重要となります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、今や市内の基幹産業の一つとして成長し、年間1,000万人以上の観光客が内外から訪れています。観光は都市の魅力を発信し、集う人々に一度は住んでみたいと思われることにより、様々な産業や文化を呼び込む「藤沢市の元気の源」となります。

めざす都市の姿

湘南海岸に加え北部の豊かな緑や自然環境等、様々な観光資源に恵まれた特性を活かし、メディアやアニメーション等も活用した国内外での積極的なプロモーション活動を展開するなどによって、藤沢市の魅力を市内、市外を問わず発信し、共有することで、永く親しまれる観光都市として、また「選ばれる都市」としての確立をめざします。

<都市基盤を充実する>

長期的な課題

- 都市形成におけるまちづくりは、短期的に完了できるものではありませんので、常に長期展望を持ちつつ、社会情勢の変化を踏まえながら進めています。
- 藤沢市では、市内に拠点を位置づけ、鉄道、道路、河川、緑などを軸として、自然環境との調和と利便性の向上を両立する都市基盤整備を進めてきました。そうしたなかで、過去に整備された都市基盤の老朽化対策や超高齢化社会に対応した機能強化、一層の移動円滑化、環境負荷の軽減などの課題を有しています。
- 高度経済成長期に、住民福祉の向上を目的として多くの公共施設の

整備が進められましたが、それらの老朽化が進み、建替えや大規模な改修が必要となってきます。財政的には単純な維持更新が困難となるなかで、今後の人口減少、人口構成の変化に対応し、市民の利用ニーズに即した機能の転換、強化や複合化による再整備等が求められています。

- 藤沢市は、未利用地の活用に余地があり、首都圏での位置の強みから交通アクセス等の都市基盤を強化することで、今でも成長に向けた大きな可能性を有しています。

めざす都市の姿

市民生活を支え、都市の活性化を促し、そして都市の優位性を高めるために、長期的な視点に立って市民生活の変化や経済情勢に対応した都市基盤施設の改善・整備を進めるとともに、現有する資産を有効に活用しつつ、長寿命化や機能の集約を進めることで、都市をさらに成長、発展させ、市民にとって安全・快適で便利な都市をめざします。

<市民自治・地域まちづくりを進める>

長期的な課題

- 藤沢市の市民自治の歴史と蓄積は、市民が中心となって、市民が主体の生活都市として、地域のまちづくりを育み、現在まで常に発展し続けています。
- 各地区では、地域コミュニティの希薄化を考慮し、地域コミュニティの再生に向け、自治会町内会をはじめとする様々な地域団体や市民活動団体が安全・安心をはじめとする様々な取り組みを実施するなど市民生活に密着した活動が積極的に展開され、地域ぐるみでの活動が進められています。また、これらの活動や経験、活動への意欲から市政への提案、提言が市民の視点から数多く自主的になされています。
- 藤沢市は、これらの活動を背景に、日々の市民生活や地域への愛着のなかから政策を創造し、効率的な市政運営を一層進めながら、市民サービスの向上のために不断の施策を講じ、支援をする必要があります。

- 一人ひとりの人権を尊重し，平和を愛し，男女が共同してつくる社会の実現を前提に，市民，地域社会の質的な成熟をめざしていかなければなりません。
- 市は，市の役割や責任，主体性を意識し，参加と協働によるまちづくりを多様な主体とのマルチパートナーシップにより築くため，開かれた市政運営を進める必要があります。

めざす都市の姿

市政の長い歴史のなかで市民自治の果たしてきた役割を，時代に即した形で継承，発展させ，地域社会に根ざした市民活動，まちづくりをさらに元気にし，市民が中心，市民が主体の都市として，市民が生き生きと，安全で安心な，心豊かな生活を実感できる都市をめざします。

第2章 重点方針

課題に対応し，確実な改善に向けた取組を進めるため，長期的な視点を踏まえた喫緊の重点課題としての分野別重点課題と，その課題に対応する重点的な取り組みとしての重点施策と取組方針を位置づけます。

1 分野別重点課題（候補）

- (1) あらゆる災害を想定した市民生活の安全・安心の確保
- (2) 市内の魅力，特長の発見と発信による都市優位性の強化
- (3) 公共施設の老朽化対策
- (4) 地域の特性を活かしたまちづくり
- (5) 地域コミュニティの醸成
- (6) 市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化
- (7) 協働のまちづくりの推進
- (8) 防犯対策の強化による安心の確保
- (9) スポーツ環境の充実
- (10) 郷土の歴史・文化の再認識と継承
- (11) 図書館・市民会館の老朽化，機能低下
- (12) 生涯学習機会の充実
- (13) 支援が必要な市民への安心できる福祉サービスの充実
- (14) 高齢者福祉施設等の基盤整備
- (15) 障がいのある人の地域生活の充実に向けた支援体制づくり
- (16) 健康寿命の延伸
- (17) 子育て環境の充実
- (18) 困難を有する若者の自立
- (19) 保育環境の充実
- (20) 地球温暖化の防止
- (21) 環境施設の次代を見据えた機能更新
- (22) 市内中小企業の活性化
- (23) 企業進出による経済の活性化

- (24) 市内農水産業の振興
- (25) 観光振興による地域経済の活性化とにぎわいの創出
- (26) 市民病院の機能強化
- (27) 総合交通ネットワークの充実
- (28) 歴史、景観を大切にしたまちづくりの推進
- (29) 新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり
- (30) 「保全すべき一団の緑地」の保全
- (31) 藤沢駅周辺地区再整備
- (32) 西北部の活性化と新たなまちづくり
- (33) 暮らしやすい新たなまちの形成
- (34) 都市基盤の老朽化
- (35) 次代を見据えた交通ネットワークの充実
- (36) 地域の実情に即した消防体制の整備
- (37) 学校教育活動の充実
- (38) 学びを支える質の高い教育現場の整備
- (39) 学校生活の充実

2 重点施策と取組方針（候補）

分野別重点課題に対応するため、重点施策と施策を踏まえた取組方針について示すとともに、財政見通しと評価の考え方を位置づけます。

重点施策候補

- (1) 災害に強いまちづくりの推進
- (2) シティプロモーションの推進
- (3) 庁舎，市民センター・公民館，学校等の公共施設の再整備の推進
- (4) 13地区のまちづくりの推進
- (5) 地域コミュニティ活動への支援強化
- (6) 市民が実感する市民活動の推進
- (7) マルチパートナーシップの推進

- (8) 犯罪のない、明るいまちづくりの推進
- (9) スポーツ施設の整備拡充
- (10) 郷土文化資産の活用の推進
- (11) 市民文化ゾーンの再整備の推進
- (12) 「学び」を活用した生涯学習の充実
- (13) きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進
- (14) 高齢者福祉施設・居住（居宅）系サービス基盤の整備促進
- (15) 障がい者の相談支援体制の拡充
- (16) 元気と健康づくりの推進
- (17) 地域のニーズに即した子育て支援策の充実
- (18) 若者を中心とした自立支援
- (19) 待機児童の解消
- (20) 再生可能エネルギーの推進
- (21) 環境施設整備の推進
- (22) 市内中小企業の活力再生
- (23) 企業立地の促進
- (24) 市内産農水産物の地産地消の推進
- (25) 地域資源の開拓等による消費観光の推進
- (26) 公立病院としての機能強化
- (27) だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進
- (28) （仮称）街なみ百年条例にもとづく歴史と景観まちづくりの推進
- (29) 村岡地区まちづくりの推進
- (30) 谷戸をはじめとする緑地保全の推進
- (31) 藤沢駅周辺地区再整備の促進
- (32) 西北部のまちづくりの推進
- (33) 土地区画整理によるまちづくりの推進
- (34) 都市インフラ（橋梁、道路、下水道等）の再整備の推進
- (35) 安全で快適な道路環境の整備
- (36) 消防力の充実・強化
- (37) 学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化

- (38) 教育現場における I C T化の推進
- (39) 学校生活における食の充実

分野別重点課題・重点施策評価実施要領

1 目的

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の策定に当たり、長期的な視点を踏まえた上で、調査に基づき集約した課題、施策を評価し、重点的に取り組むべき喫緊の分野別重点課題と対応する重点施策の選定の参考とすることを目的とする。

2 実施方法

長期的な視点を踏まえ、長期的な課題等の解決、都市像、基本目標の実現に寄与することを前提として、平成26年度から28年度までに取り組むべき課題とそれに対応する施策について、次の視点により優先性を評価する。なお、実行性については、実施しなければならないという前提の課題であることに鑑み、評価項目としないこととする。

(1) 重要度評価

取り組みの重要性について、次の項目から判定する。

指数	判定の内容
5	重要性が大変高く、取組まなければならない課題、施策である。
4	重要性が他の課題、施策より高く、取り組むべき課題、施策である。
3	他の課題、施策と同等の重要性である。
2	他の課題、施策と比較して重点的に取り組むべき要素は少ない。
1	課題、施策としては経常的に取り組むことで足りる。
0	重要性がない、施策を実施する必要がない、又は評価不能である。

(2) 緊急度評価

指数	判定の内容
5	緊急性が大変高く、直ちに取組まなければならない課題、施策である。
4	緊急性が他の課題、施策より高く、取り組むべき課題、施策である。
3	他の課題、施策と同等の緊急性である。
2	他の課題、施策と比較して緊急性が低い。
1	課題、施策としては経常的に取り組むことで足りる。
0	緊急性がない、施策を実施する必要がない、又は評価不能である。

3 評価者

庁内策定検討委員会委員

4 提出方法

ファイルを送信いたしますので、事務局までご返信ください。

5 当面のスケジュール

8月 5日 評価締切（17時必着）

6日 専門部会による分析，評価，市長公約施策等の確認

8日 分野別重点課題，重点施策素案の確定（議員全員協議会において検討事例として明記）

19日 議員全員協議会の資料提出及び検討委員への報告

26日 議員全員協議会

分野別重点課題・重点施策評価結果（課題番号順）

番号	新課題	新施策	重要度平均	緊急度平均
1	あらゆる災害を想定した市民生活の安全・安心の確保	災害に強いまちづくりの推進	4.885	4.731
2	市内の魅力，特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進	3.808	3.462
3	公共施設の老朽化対策	庁舎、市民センター・公民館，学校等の公共施設の再整備の推進	4.346	4.231
4	地域の特性を活かしたまちづくり	13地区のまちづくりの推進	3.500	3.115
5	地域コミュニティの醸成	地域コミュニティ活動への支援強化	3.308	2.808
6	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が実感する市民活動の推進	3.115	2.654
7	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進	3.269	2.808
8	防犯対策の強化による安心の確保	犯罪のない、明るいまちづくりの推進	3.385	3.231
9	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備拡充	3.192	2.846
10	郷土の歴史・文化の再認識と継承	郷土文化資産の活用の推進	3.308	2.962
11	図書館・市民会館の老朽化，機能低下	市民文化ゾーンの再整備の推進	3.885	3.462
12	生涯学習機会の充実	「学び」を活用した生涯学習の充実	2.808	2.462
13	支援が必要な市民への安心できる福祉サービスの充実	きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進	3.769	3.654

分野別重点課題・重点施策評価結果（課題番号順）

番号	新課題	新施策	重要度平均	緊急度平均
14	高齢者福祉施設等の基盤整備	高齢者福祉施設・居住（居宅）系サービス基盤の整備促進	3.962	3.808
15	障がいのある人の地域生活の充実に向けた支援体制づくり	障がい者の相談支援体制の拡充	3.538	3.192
16	健康寿命の延伸	元気と健康づくりの推進	3.346	3.077
17	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子育て支援策の充実	4.115	3.731
18	困難を有する若者の自立	若者を中心とした自立支援	3.692	3.462
19	保育環境の充実	待機児童の解消	4.385	4.500
20	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推進	3.500	2.962
21	環境施設の次代を見据えた機能更新	環境施設整備の推進	3.615	3.385
22	市内中小企業の活性化	市内中小企業の活力再生	3.923	3.577
23	企業進出による経済の活性化	企業立地の促進	3.615	3.423
24	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進	3.423	3.077
25	観光振興による地域経済の活性化とにぎわいの創出	地域資源の開拓等による消費観光の推進	3.462	3.154
26	市民病院の機能強化	公立病院としての機能強化	4.000	3.769

分野別重点課題・重点施策評価結果（課題番号順）

番号	新課題	新施策	重要度平均	緊急度平均
27	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進	3.577	3.269
28	歴史、景観を大切にしたまちづくりの推進	（仮称）街なみ百年条例にもとづく歴史と景観まちづくりの推進	3.731	3.615
29	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進	3.308	3.038
30	「保全すべき一団の緑地」の保全	谷戸をはじめとする緑地保全の推進	3.538	3.346
31	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進	4.423	4.269
32	西北部の活性化と新たなまちづくり	西北部のまちづくりの推進	4.038	3.577
33	暮らしやすい新たなまちの形成	土地区画整理によるまちづくりの推進	3.308	3.231
34	都市基盤の老朽化	都市インフラ（橋梁、道路、下水道等）の再整備の推進	4.192	4.038
35	次代を見据えた交通ネットワークの充実	安全で快適な道路環境の整備	3.500	3.231
36	地域の実情に即した消防体制の整備	消防力の充実・強化	3.654	3.346
37	学校教育活動の充実	学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化	3.923	3.846
38	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場におけるICT化の推進	3.385	3.269
39	学校生活の充実	学校生活における食の充実	3.577	3.615
全体平均			3.675	3.416

分野別重点課題・重点施策評価結果（重要度順）

番号	新課題	新施策	重要度平均	緊急度平均
1	あらゆる災害を想定した市民生活の安全・安心の確保	災害に強いまちづくりの推進	4.885	4.731
31	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進	4.423	4.269
19	保育環境の充実	待機児童の解消	4.385	4.500
3	公共施設の老朽化対策	庁舎、市民センター・公民館，学校等の公共施設の再整備の推進	4.346	4.231
34	都市基盤の老朽化	都市インフラ（橋梁、道路、下水道等）の再整備の推進	4.192	4.038
17	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子育て支援策の充実	4.115	3.731
32	西北部の活性化と新たなまちづくり	西北部のまちづくりの推進	4.038	3.577
26	市民病院の機能強化	公立病院としての機能強化	4.000	3.769
14	高齢者福祉施設等の基盤整備	高齢者福祉施設・居住（居宅）系サービス基盤の整備促進	3.962	3.808
22	市内中小企業の活性化	市内中小企業の活力再生	3.923	3.577
37	学校教育活動の充実	学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化	3.923	3.846
11	図書館・市民会館の老朽化，機能低下	市民文化ゾーンの再整備の推進	3.885	3.462
2	市内の魅力，特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進	3.808	3.462

分野別重点課題・重点施策評価結果（重要度順）

番号	新課題	新施策	重要度平均	緊急度平均
13	支援が必要な市民への安心できる福祉サービスの充実	きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進	3.769	3.654
28	歴史、景観を大切にしたいまちづくりの推進	（仮称）街なみ百年条例にもとづく歴史と景観まちづくりの推進	3.731	3.615
18	困難を有する若者の自立	若者を中心とした自立支援	3.692	3.462
36	地域の実情に即した消防体制の整備	消防力の充実・強化	3.654	3.346
21	環境施設の次代を見据えた機能更新	環境施設整備の推進	3.615	3.385
23	企業進出による経済の活性化	企業立地の促進	3.615	3.423
27	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進	3.577	3.269
39	学校生活の充実	学校生活における食の充実	3.577	3.615
15	障がいのある人の地域生活の充実に向けた支援体制づくり	障がい者の相談支援体制の拡充	3.538	3.192
30	「保全すべき一団の緑地」の保全	谷戸をはじめとする緑地保全の推進	3.538	3.346
4	地域の特性を活かしたまちづくり	13地区のまちづくりの推進	3.500	3.115
20	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推進	3.500	2.962
35	次代を見据えた交通ネットワークの充実	安全で快適な道路環境の整備	3.500	3.231

分野別重点課題・重点施策評価結果（重要度順）

番号	新課題	新施策	重要度平均	緊急度平均
25	観光振興による地域経済の活性化とにぎわいの創出	地域資源の開拓等による消費観光の推進	3.462	3.154
24	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進	3.423	3.077
8	防犯対策の強化による安心の確保	犯罪のない、明るいまちづくりの推進	3.385	3.231
38	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場におけるICT化の推進	3.385	3.269
16	健康寿命の延伸	元気と健康づくりの推進	3.346	3.077
5	地域コミュニティの醸成	地域コミュニティ活動への支援強化	3.308	2.808
10	郷土の歴史・文化の再認識と継承	郷土文化資産の活用の推進	3.308	2.962
29	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進	3.308	3.038
33	暮らしやすい新たなまちの形成	土地区画整理によるまちづくりの推進	3.308	3.231
7	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進	3.269	2.808
9	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備拡充	3.192	2.846
6	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が実感する市民活動の推進	3.115	2.654
12	生涯学習機会の充実	「学び」を活用した生涯学習の充実	2.808	2.462
全体平均			3.675	3.416

